

地域づくり小委員会話題提供

【資料:ラムサール条約釧路会議「四方山話」抜粋】

1 まえがき

2013年(平成25年)7月4日、東京・青山にある国連大学ウ・タント国際会議場において、ラムサール条約釧路会議開催20周年を記念するシンポジウムが開催された。

「ラムサール条約釧路会議(COP5+20)」というサブタイトルが付けられたこのシンポジウムは、1993年(平成5年)のラムサール条約釧路会議が残した実り多い成果を今後の湿地保全に生かすことを主たる目的としていた。

環境省、日本国際湿地保全連合(WIJ)やラムサールセンター(RCJ)などのNGOが主催(共催)、外務省や地球環境基金、ラムサール条約登録湿地関係市町村会議などが後援団体として名を連ね、ラムサール条約事務局が協力機関となっていた。

このシンポジウムの開催告知のため、環境省は平成25年6月6日付の報道発表資料で次のように述べている。

「1993年にラムサール条約第5回締約国会議(COP5・通称「釧路会議」)が開催されてから、今年で20年となります。釧路会議は、日本国民が湿地をはじめとした自然環境とその保全への関心を飛躍的に高め、その後の市民運動と住民参加を前進させるのに大きく貢献し、この20年で湿地の重要性やラムサール条約に対する認識は格段に向上しました。このシンポジウムは、海外からのゲストをはじめ釧路会議に関わった方たちを交え、過去20年間の湿地に関する取組みを振り返るとともに、今後の湿地の保全と賢明な利用のあり方、ラムサール条約の役割を考えていきます。」

私は「20年前を知る語り部」としてこのシンポジウムに招かれ、パネルディスカッションでの発言の機会を得た。壇上には、ダニエル・ネイビッド氏(元ラムサール条約事務局長)、ローレンス・メイソン氏(釧路会議副議長・元米国魚類・野生生物局)、小林聡史氏(釧路公立大学教授・元ラムサール条約事務局員)など、釧路会議の成功のために労苦を共にした仲間がパネリストとして顔を並べている。コーディネーターは、日本政府事務局の中心人物の一人として常に釧路市のことを思いご尽力くださった名執芳博氏(WIJ会長・元環境庁自然保護局野生生物課専門官)。また、壇上から会場を見渡すと、そこには釧路会議の誘致段階から開催、そしてポストラムサールの展開までお世話になった多くの方々の懐かしいお姿を確認できた。

私は、まるであの時にタイムスリップしたかのような感覚に捉われ、あの感動を再び味わいながら発表を終えることができた。20年という歳月を経て、釧路市の恩人ともい

うべき人々への感謝の言葉が、心の奥深くから自然と溢れ出たとき、私は自分の中で何かが大きく変化するのを感じた。

実は、私はラムサール条約釧路会議について自分から積極的に語ることをあまりしてこなかった。異動で担当部署を離れてからはなおのことである。

ラムサール条約事務局長をして「釧路会議はラムサール条約のターニングポイントになった」と言わしめたほどの大成功。それをもたらした釧路市や市民に対する敬意と賞賛、世界中の会議参加者から続々と寄せられる親愛に満ちた感謝の言葉。「自分がこうした状況に有頂天になって浮かれ舞い上がり、そうした態度を見せることは、釧路会議の価値を貶めることにつながる」との思いが強すぎたのかも知れない。

しかし、このシンポジウムを通じて、ラムサール条約釧路会議がもはや歴史の中の出来事になりつつあると感じたこと、省みれば我が釧路市役所の中にも釧路会議を知らない世代の職員が増えていることに改めて気づかされたことなどから、自分が体験したことを後進に伝えなければならないとの思いが湧いてきたのだと思う。半分以上の期間を釧路湿原とラムサール条約に関わった自分の市役所生活も間もなく終りを迎えようとしている。気がつけば、現役職員としては釧路湿原の国立公園化の取り組みのはじめから、ラムサール条約釧路会議の誘致開催、そしてポストラムサール事業までの全てを知る最後の一人になっている。

こう思ったことがこの「書き物」を遺そうと思いたった最大の理由だ。しかし、私には日記を書く習慣が無い。従って、自分自身の記憶に多くを頼らざるを得ない。きっと出来上がりは「客観的な記録」とは程遠い「自分自身の回顧録」に過ぎないものになってしまうことだろう。

でも、あの感動の記憶を、私が愛してやまないラムサール仲間とこれからもずっと共有していくため、仲間たちとともに成し遂げたことへの誇りを胸に残りの人生を歩んでいくため、いつ終わるとも知れない執筆作業に取り掛かることにしよう。

家に帰らない私を支え、家庭を守り続けてくれた妻・尚子と、常に私の心の癒しであった娘たち・紘子と彬子への感謝とともに。

追記；

文中で触れる事柄は、できる限りエピソードも交えて面白可笑しく書くことにしよう。また、公表を前提としない、あくまでも仲間内の読み物であるから、登場する人物は実名で記すことにしよう。

2 釧路市がラムサール条約締約国会議誘致に取り組むことになったわけ

【ラムサール条約と釧路湿原について】

ラムサール条約は、1971年にイランのラムサールで開催された「湿地と水鳥の保護のための国際会議」で採択された。条約の規定に基づき7カ国が締約国となった1975年に発効している。我が国は1980年に釧路湿原を登録して締約国になっている。

ラムサール条約が採択された翌年の1972年(昭和47年)、釧路では「日本列島改造論」に釧路湿原の危機を感じた自然保護関係者によって、その後の釧路市のまちづくりに大きな影響を及ぼした市民運動が開始された。

自らの論文の中でその呼称を用いたことにより「釧路湿原」の名付け親となった田中瑞穂北海道学芸大学(現北海道教育大学釧路校)教授、釧路自然保護協会の上田五郎会長(医師)、札幌照一郎同協会副会長(医師)などの呼びかけによる「釧路湿原の開発と保護を考える市民シンポジウム」が開催されたのである。

このシンポジウムでは開発か保護かを巡り熱い議論が戦わされた。最終的には、「釧路市の都市的土地利用の北限を水際線より6キロメートル程度とする」ことを含む決議文が採択され、行政側も釧路管内1市9町村の官民で構成する釧路地方総合開発促進期成会内に設けた「釧路湿原対策特別委員会」においてこの方針をオーソライズしたことにより、釧路湿原保護の方向性が固まったと言える。

田中瑞穂教授は、こうした流れの中で「釧路湿原の国定公園化構想」を提唱され、後の「国立公園化」運動のきっかけを作られた。

また、札幌照一郎医師は市民シンポジウム開催の頃から釧路湿原のラムサール条約登録を提唱され、1980年2月には、札幌市で開催された国際水禽湿地調査局(IWRB)主催の国際会議のエクスカージョンを釧路湿原に誘致し、機運の醸成に努められた。湿地保全を巡る国際的動向を敏感に察知し、ラムサール条約制定とほぼ同時期に釧路湿原をその庇護の下に置こうとした市民がいたことは驚き以外の何物でもない。

私たちは、釧路湿原やラムサール条約釧路会議について語るとき、こうした「釧路湿原保護の先駆者たち」への尊敬と感謝の念を忘れてはいけない。

1993年(平成5年)6月9日。釧路会議初日の市長プレゼンテーションにおいて鰐淵市長は、世界のラムサール条約関係者を前に、これらの方々のご功績に対する敬意を表明した。特に、田中瑞穂教授については、病床にあった教授からそのご逝去の直前に、30数枚に及ぶ書簡をいただいたエピソードを紹介した。

その書簡には、「釧路湿原が、水資源や水産資源を支えるかけがいのない生態系であること、亜寒帯の湿原植生がほとんど原生のまま残りタンチョウやシマフクロウなど

絶滅の恐れのある野生生物の最後のサンクチュアリであること、イトウやエゾカオジロトンボ、クシロハナシノブなど氷河期の遺存種といわれる北方系野生生物の限られた生息地であること、そこには未だ解明されていない湿原生態系や将来有効に活用できる情報が無限に蓄えられていること」などが熱い情熱をもって書かれていた。鰯淵市長は自身生物学を学んだ一人として強く心を揺さぶられると同時に、地方行政をあずかる立場から釧路湿原に対する使命を改めて強く認識したと述べている。

(以下省略)

3 誘致に向けた具体的取り組み(省略)

4 誘致決定(省略)

5 市民参加実現のために(省略)

6 開催事前準備(省略)

7 本番開催準備(省略)

8 開催本番

(5項目省略)

【地元発表】

釧路会議最終日前日の6月15日(火)はジャパンデー(特別報告の日)だった。この中で、地元発表のための時間が設けられた。

地元発表は、

- ① 釧路湿原の管理
- ② 釧路湿原及びその周辺におけるタンチョウ保護活動
- ③ 東北北海道における希少野生生物種の保護
- ④ 釧路湿原の開発と保護の経過と調査・研究

の4本で、それぞれ釧路湿原国立公園管理事務所総括湿原管理管の幸丸政明氏、鶴居村長の錠者和三郎氏、日本鳥類標識協会の山本純郎氏、釧路自然保護協会副会長の小川安久氏が発表者となった。

このうち錠者村長は、給餌・調査観察活動の歴史と現在、その中での人々とタンチョウの交流に触れながら、食害に悩まされながらもタンチョウを守りぬいてきた鶴居村の歩みについて報告した。

また、小川副会長は、国際社会がラムサール条約を制定するなど大きく湿地保全に動いていたと同じ時期に、釧路地方総合開発促進期成会の中に設けられた釧路湿原対策特別委員会が、「自然保護優先の原則」「多面的な調査の継続実施」「非湿原化地域の開発」を柱とする「釧路湿原の開発と自然保護を考える市民シンポジウム」の決議を承認するなど、地域住民の意思と選択によって釧路湿原が保護されてきたこと、こ

の流れの中にラムサール条約への登録と国立公園化があることなどを報告した。

この2本の地元発表、市長プレゼンテーション及び公式開会式の市長挨拶の中で共通して強調されたのは、釧路湿原と地域住民の関わりだ。そのことは、ラムサール条約締約国会議のために、ホスピタリティー豊かに懸命になって汗を流すボランティアさんたちの献身的な姿が証明していたと言える。

(1項目省略)

【ボランティアの活躍】

釧路会議は、一般市民が会議運営に関わったという点において、ラムサール条約史上初の締約国会議となった。その数は、実人員 1,470 名(接遇ボランティア 594 名、通訳ボランティア 131 名、ガイドボランティア 66 名、自然解説ボランティア 67 名、国旗掲揚ボランティア 612 名)、延べ 4,446 名にも及んだ。

これにラムサールパレードに参加した小中高生、「日本文化の夕べ」の出演者及び茶道・華道・書道など日本文化の紹介に携わった人たちを加えると、その数倍の規模の市民参加が実現したと言える。常設委員会委員のズィグムント・クルツェミンスキー氏(ポーランド政府代表)から寄せられた、「あたかも、地域全体の住民の方々が会議に参加していたかのようなようでした。」という感想は、強ち大袈裟とは言えないだろう。また、このほかにも国内外の多くの会議参加者から感謝と称賛の言葉が寄せられたところであり、この「市民参加の実現」が釧路会議を特徴づけ、成功に導く最大の要因となったことは間違いない。

世界の条約関係者が釧路会議で目の当たりにした空前の「市民参加」、カルチャーショックとも言うべき実体験は、ラムサール条約をして、そのテーマを「湿地の懸命な利用」(ワイズユース)から「湿地への一般市民の関心の喚起」(レイジング・パブリックアウェアネス)、さらには「湿地管理への地域住民の参加」(インボルピング・ローカルコミュニティ)へと大きく舵を切らせるきっかけになったものと思う。実際、この流れは釧路会議からブリスベン会議、そしてブリスベン会議以降へと引き継がれていった。

ネイビッド事務局長が、閉会式終了後にボランティアさんたちを集め述べた「この釧路が世界中で一番ラムサール条約が普及している地域です。地域住民の皆さんのご協力のおかげで、釧路会議はラムサール条約のターニングポイントになりました。」という言葉には、そうした思いが込められていたに違いない。



(1項目省略)

【釧路会議が残したもの】

釧路会議は、湿地の専門家の集まりとしては世界最大のものとなり、ラムサール条約の発展に資する数多くの成果を残した。

次期3ヵ年の事業計画及び予算とともに「釧路声明」が採択されたこと、日本をはじめ数カ国が湿地を追加登録したこと、モントルーレコードを強化する形で登録湿地をクライテリア(基準)に適合させる仕組みが承認されたこと、ワイズユース概念を適用するための追加指針をはじめ湿地管理計画策定のガイドラインが採択されたこと、漁業や湿地の生物学的多様性維持にとっての湿地の重要性への理解形成に進展があったこと、条約予算の倍増や湿地保全基金への日本政府・地域推進委員会・市民グループの拠出、地球規模の環境機関との連携の呼びかけによって条約の財政基盤の強化がはかられたことなど、ラムサール条約の将来にとって得るものが大きかったとネイビッド事務局長は述懐している。

(ちなみに、湿地保全基金について、地域推進委員会は会議グッズの売り上げ全額の約4,500千円を寄付している。また、国際ソロプチミスト釧路の寄付は、同基金への民間団体による寄付の世界第1号であった。)

釧路市が第5回締約国会議の誘致に乗り出したとき、ラムサール条約締約国は50

カ国に満たなかった。それが釧路会議の時点では 77 カ国となり、その後も増加を続けて 2015 年 6 月現在では 168 カ国になっている。正に釧路会議を契機にラムサール条約はマイナーからメジャーへと変貌を遂げたと言える。

国内に目を転じてみても、釧路会議時に 6 箇所だった登録湿地は、前述のとおり現在 50 箇所になっている。このことは、釧路会議の開催が湿地への国内的関心を高め、ラムサール条約への正しい理解を促したからに他ならない。我が国にとっての最大の成果と言って良いだろう。

釧路会議において採択された決議や勧告には、そのタイトルや本文中に「Kushiro」の名が記されたものが多い。そのことは、数々の重要な決定がなされた地として「釧路」の名がラムサール条約の歴史の一頁に刻まれたことを意味する。世界の条約関係者は、少なくとも 3 年に 1 回の締約国会議の度に「Kushiro」の名に触れ、ラムサール湿地と地域住民の関わりを実体験した「釧路会議」のことを回想し、語り継いでくれているに違いない。釧路市は、このことをアドバンテージとし、「釧路会議」が遺した財産である国際ネットワークを、これからも「まちづくり」に生かしていくべきだ。

幸い、「釧路会議」の会期中に釧路市と国際水禽湿地調査局 (IWRB) 及びアジア湿地調査局 (AWB) の間で交わした覚書に基づき釧路国際ウェットランドセンター (KIWC) が設立され、日本政府の提唱により始まった「湿地保全等に係るエキスパートの養成」が国際協力機構 (JICA) の研修事業として定着し KIWC が受託し続けている。

JICA 研修員として来釧する人たちは、各発展途上国政府において選抜されたエリートばかりである。その数は、既に 300 人を超えており、各国政府の要職に就いている人も多い。そうした国際的・人的ネットワークを活用すること、それを今後益々拡充していくことは、地域の国際化や MICE の推進など市の政策目的にも適うことである。

彼らは、ラムサール条約のみならず、生物多様性条約や世界遺産条約など、自然環境に関わる国際舞台で活躍する優秀な人材だ。そうした人たちとの繋がりを大切にしながら、釧路会議以来の「地方の立場からの国際貢献」の取り組みを継続していきたいものだ。

9 ポストラムサール

【姉妹湿地提携】

釧路会議の翌年、釧路湿原・厚岸湖別寒辺牛湿原・霧多布湿原とオーストラリア(ニューサウスウェルズ州)にあるクーラガング湿原及びその周辺湿地は、世界初の姉妹湿地となった。きっかけを作ったのは、釧路西高等学校「野外科学部」の活動であり、同時に同校とジェスモンドハイスクールの姉妹校提携も実現した。この二つの姉妹提

携に至る経過は以下のとおりである。

モントルー会議終了後しばらくして、釧路市長宛にオーストラリアのパスで開かれる国際自然保護連合(IUCN)総会への招待状が届いた。

市長は、ラムサール条約締約国会議誘致にお力添えをいただいた世界の条約関係者に改めて感謝の意を表するとともに、釧路会議開催への協力を要請するため渡豪することとなった。

ある日、このニュースを新聞報道で知った釧路西高等学校の野外科学部の生徒たちが、国際交流課に私を尋ねてきた。

「野外科学部では、先輩から後輩に引き継ぐ形で永年にわたって校舎周辺の湿原で営巣するオオジシギの調査研究をしてきた。オオジシギは釧路で繁殖しオーストラリアで越冬する渡り鳥で、こちらでは雷シギと呼ばれ、春先に上空からギギギギという羽音をたてて急降下してくる鳥。」と説明された。

さらに、「自分たちはオオジシギの釧路での生態はほぼ調べ尽くしたので、オーストラリアでの越冬の様子を知りたいと思っている。新聞で市長さんがラムサール条約のお仕事でオーストラリアに行かれることを知ったので、この調査報告書をオーストラリア政府のしかるべき方に渡して協力をお願いして欲しいと思い伺った。」とのことであった。

その冊子には、感心なことに立派な英文サマリーも付いていた。私は生徒たちに、市長と会って直接お願いするよう勧め、後日を期して市長のアポイントを取った。(ちなみにこのオオジシギ、英名を「Australian Snipe」というが、オーストラリアでは「Japanese Snipe」と呼ばれている。)

後日、市長は生徒たちからの直接の要請を受けて快諾し、野外科学部の活動を褒め称えながら調査報告書を預かり、「オーストラリア政府高官に渡して、皆さんの思いをしっかりと伝えてきます。」と約束した。

市長は、野外科学部の「オオジシギの繁殖行動に関する研究報告書:GRUS」を、当時、オーストラリア政府の国立公園野生生物局長であったピーター・ブリッジウォーター氏に手渡し、「オーストラリアでの越冬の様子を知りたい。」という生徒たちのメッセージを伝えた。

年明け早々(1991年1月)、同局長から市長と西高校野外科学部宛に礼状が届いた。その中には、「報告書は政府の図書館に展示され、高い評価を集めている。将来的には、高校生同士の研究交流を実現したい。1993年のラムサール条約締約国会議のときにお会いするのを楽しみにしている。」とのメッセージが記されていた。

翌年(1992年)10月、ラムサール条約第11回常設委員会にオーストラリア政府代表として出席したビル・フィリップ氏が、同局長の命を受けて西高校を訪問、その翌年の釧路会議の際には、同局長夫妻が同校を訪問し、生徒たちと交流している。

こうした経緯に加え、釧路会議において「姉妹湿地交流が世界の湿地保全とワイズユース推進の有効な手段になり得る。」との議論・検討がなされたこともあり、姉妹湿地提携に係るオーストラリア側の調整役は、国立公園野生生物局が自ら担ってくれた。

(中略)

国立公園野生生物局は、姉妹湿地提携の相手方として、オオジシギの生息地(越冬地)であるハンター川河口のクーラガング湿原及びその周辺湿地を選定してくれた。シドニーの北東部に位置するニューカッスル市とポートスティーブン郡に跨る広大な湿原だ。リハビリテーション(湿地再生)プロジェクトという先進的な取り組みが行われている。当初は、ニューカッスル市との姉妹都市提携の可能性も模索したが、同市は既に宇部市(山口県)と姉妹提携しており、一国一姉妹都市という原則があるとのことで断念した。

双方における調整が整い、姉妹湿地提携は当方の三湿原とクーラガング湿原及びその周辺湿地の間で行うこととなった。提携内容や調印等の具体的なスケジュール等については、釧路市とニューカッスル市の間で直接調整した。何故か、先方の担当者との連絡が思うように進まず若干手間取ったが、調印式はニューカッスル市にあるショートランド・ウェットランドセンターで、1994年11月7日に行うこととし、当方からは関係6市町村の代表が揃って訪豪することになった。西高校からも、校長・野外科学部指導教諭・生徒代表(2名)・PTA 会長が参加した。

(中略)

姉妹湿地提携書には、①湿地保全とワイズユースのための経験・知識・技術などの交換、②両湿地に関する調査研究活動の成果・情報の交換、③訪問団の定期的交換、④湿地に関わる研究者・研究生等の交換交流などが盛り込まれた。

(後略)

【釧路国際ウェットランドセンター(KIWC)の設立】

釧路会議最終日前日の6月15日、釧路市はアジア湿地調査局(AWB)及び国際水禽湿地調査局(IWRB)との間で、湿地保全及びワイズユースの推進に係る連携・協力に向けて、

- ① 地方レベル・国内レベル・国際レベルで、湿地保全のための協力を推進するため共に活動する
- ② ラムサール条約釧路会議のフォローアップのため共に活動する
- ③ ウェットランドセンターを釧路に設置することを念頭に、検討のための国際的なワーキンググループを設置する

ことを骨子とする合意書を交わした。

合意書は、鰯淵市長、デイビッド・ウェルズ AWB 議長、ポール・ハベット IWRB 常設委員会委員の間で取り交わし、それぞれの立会人としてダニエル・ネイビッドラムサー

ル条約事務局長、松井繁 IWRB 日本委員会会長、櫻井正昭 IWRB 常設委員会委員（環境庁審議官）が署名した。

遡ること3ヶ月前の3月上旬、AWB のファイザル・パリッシュ事務局長が突然来釧した。

「最近、湿地保全に係る国際会議等の場面で釧路市の名を良く聞くようになった。釧路市は、ラムサール条約第5回締約国会議以降も、国際ネットワークの中で湿地保全活動を展開する考えと聞いている。AWB はマレーシア（クアラルンプール）に本拠を置く国際 NGO で、近く IWRB と提携する予定だ。将来において釧路市と協力する可能性を探るために来た。」とのことだった。

当時、釧路市はポストラムサールの柱として、湿地保全に係る国際協力活動の推進母体となる「ウェットランドセンター」の設立とともに、ラムサール条約事務局の出先機関を誘致する構想を練っていた。地域で立ち上げる「ウェットランドセンター」に、ラムサール条約の「アジア地域事務所」的な看板を掲げたいと考えていた。非公式ながら、その可能性について条約事務局や環境庁への打診も行っていた。しかしながら、モントルー会議から釧路会議へと飛躍的かつ急速な発展を遂げたラムサール条約の常設委員会のメンバー国の中には、「これ以上、ラムサール条約事務局の業務を拡大すべきでない。」という考えが根強く、この構想は具体化されることはなかった。

AWB の申し出は、正に「渡りに船」だった。ポストラムサールの中枢を担うウェットランドセンターを、国際機関との協力の下に立ち上げることは、「ラムサール条約事務局出先機関の誘致構想にとって追い風となる。例えその構想が実現できなかつたとしても、地域に設置する機関に国際の箔が付く。湿地保全に係る国際協力活動を展開していく上で、極めて意義深いことだ。」と積極的に受け止めた。パリッシュ事務局長とは、その後、緊密に連絡を取り合い、釧路会議時に大枠の合意書を交わすことで一致した。

合意書に基づく国際ワーキンググループ (WG) は、AWB / IWRB、環境庁、北海道、IWRB 日本委員会、釧路市で構成され、環境庁の櫻井審議官が自ら座長を務めてくださった。IWRB 日本委員会からは、松井香里事務局長が参加した。

WG は、釧路会議の翌月から11月までの間、ウェットランドセンターの組織・機構、活動、財政、関係機関の支援・協力の枠組み等についての議論・検討を精力的に行った。AWB 事務局のあるマレーシア・クアラルンプールを訪問しての打ち合わせも行った。マレーシアには西塔室長に行っていただくべく、地域推進委員会の予算をやり繰りして何とか一人分の旅費を確保した。ところが、西塔室長がその金額で二人分の超格安チケットをどこからか手に入れてきたため、急遽、私も同行させられることになった。

クアラルンプールでは、マラヤ大学内にある AWB 事務局を訪問して、その経歴や活動実績なども確認することができた。また、その日の夜にはパリッシュ事務局長の自宅に招かれ、奥様(マレーシアでは有名な女優さん)の手料理でもてなされた。西塔室長と二人、珍道中となったが、マハティール首相の「Look East 政策」に象徴されるように親日的なお国柄もあり、快適な滞在の中で相互の提携・協力のアウトラインを固めることができた。

WG の議論・検討では最終的に、

- ① 釧路市にはウェットランドセンターの設置に関し、中心的役割を果たす意思があること。
- ② 釧路には、ウェットランドセンターの設置に必要な既存の施設及び専門技術が充分にあり、地方的・国家的・国際的レベルでのプログラムを実行し得ると評価できること。
- ③ AWB/IWRB はウェットランドセンターを AWB、IWRB、WA (Wetlands for Americas) の形成する湿地保全のための地球規模のネットワークに位置づける等の協力をする事。
- ④ 環境庁は、ウェットランドセンターの設立指導、業務面での連携等を行うこと。
- ⑤ 北海道は、道の立場からの指導・協力を行うこと。
- ⑥ IWRB 日本委員会は、国内 NGO との連携維持等で協力すること。
などが確認された。

また、ウェットランドセンターに対し、

- ① 釧路地域に根付いた湿地保護の思想を、具体的な環境保全の取組みとして発展させること。
- ② 賢明な利用と評価できる土地利用や適切な湿地観光の振興をはかるなど、湿地の保全や利用が地域の社会経済的な仕組みの中に上手く組み込まれた豊かな社会の実現に貢献すること。
- ③ 道東一帯に広がる湿地をフィールドに、既存の研究機関等の連携によって自然や、その利用面での知識の一層の蓄積、統合、実用化を促進すること。
- ④ 確固たる国際ネットワークの位置づけの中で、国際的に貢献する研修などの機会を提供するとともに、地域の人々もまた国内他地域や諸外国と共に学ぶ機会を創出すること。
- ⑤ 環境基本法案が国会に上程されるなど、自治体の国際協力面での取組みに国・道の支援が期待できる状況の中で、急速な国際化の流れに対応し21世紀を睨んだ地域活性化の一つの核になること。
などの期待が示された。

WGにおける以上のような検討結果を踏まえて、釧路国際ウェットランドセンター(KIWC)は1995年(平成7年)1月26日に設立された。

釧路地域のラムサール条約登録湿地関係6市町村及び各教育委員会、北海道教育大学釧路校及び釧路公立大学、環境庁釧路湿原国立公園管理事務所(現;環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所)、北海道釧路支庁(現;北海道釧路総合振興局)、国際湿地保全連合日本委員会(IWRB-J)、釧路自然保護協会、釧路商工会議所の19団体で構成し、理事長には釧路市長が就任した。

釧路地方の豊かな自然、充実した施設等を活用し、関係機関の協力の下、地域レベルでの湿地保全及び賢明な利用の推進をはかること、並びに、地球規模での環境保全に寄与することを目的とし、

- ① 湿地生態系保全に関する研修コースの実施
- ② 湿地環境及び生物多様性保全に関する会議・ワークショップの開催
- ③ 湿地生態系モニタリング調査の実施及びデータベース構築
- ④ 湿地の管理に関する技術開発及び助言
- ⑤ 湿地の保全とワイズユースの普及啓発・出版事業の実施
- ⑥ 湿地のエコツーリズムの検討・プランニング及び情報提供
- ⑦ 国際協力の推進及び他の機関との協力・連携などの活動を行うこととなった。

KIWCは、釧路会議時に交わされた釧路市とAWB/IWRBとの合意の趣旨に沿い、WGで確認された関係機関の協力の枠組みの下、国際的なネットワークを生かしながら活動実績を積み重ねてきた。そのことに対する評価には高いものがあり、KIWCへの期待は大きいとラムサール条約釧路会議20周年記念シンポジウムの際に改めて感じた。

2008年(平成20年)9月に新庄久志氏がJICA理事長表彰を受けられたこと、2012年(平成24年)7月にルーマニア(ブカレスト)で開催されたラムサール条約第11回締約国会議の際に、辻井達一氏がラムサール賞受賞の榮譽に浴されたことは、勿論、ご本人たちの高潔な人格と高い専門性の故であるが、それぞれJICA研修のコースリーダー、KIWC技術委員会の委員長としての永年にわたる活動が認められたものと受け止めている。

また、KIWCが2015年(平成27年)度の外務大臣表彰を受賞し、蝦名市長が理事長として岸田外務大臣から直接、表彰状を受けられたこと、新庄氏も2017年(平成29年度)に同賞を受賞されたことは記憶に新しいところである。

これらのことを励みに、KIWCが今後益々その活動を充実させ、「地方の立場からの国際協力」の推進役であり続けて欲しいと願っている。

【JICA 研修】

釧路会議において、国は「湿地保全及びワイズユースの推進に係る専門家の養成に日本政府として貢献する」考えを表明した。この国際公約を履行するために、環境庁は JICA 研修事業として「湿地及び渡り鳥保全研修コース」を創設した。

この研修コースは、釧路湿原をはじめとする道東のラムサール条約登録湿地等をフィールドに行われることとなり、初年度の1994年(平成6年)度は KIWC の設立準備会が、以降、1998年(平成10年)度までは KIWC が受託実施した。

第1回目の「湿地渡り鳥研修」は、KIWC 設立準備会の齋藤さゆり臨時書記に準備の中心になってもらった。彼女は、猛禽類の研究者であるご主人(齋藤慶輔氏)の転勤で釧路に住み始めたばかりだったが、彼女自身、獣医師としての専門性を有しており適任だった。私からは、彼女の出勤初日に「湿地渡り鳥研修」の概要を説明し、ロジブックのノウハウをちょっと伝授しただけで、後はほぼ任せきりだった。お陰で私と佐藤奈保子さんは、姉妹湿地提携の準備に専念することができた。

ところで、この「湿地渡り鳥研修」のエクスカッションの日、後に「ヤマシギ事件」と呼ばれるハプニングがあった。

朝、職場に一番乗りした私がエクスカッションの出発準備をしていると、佐藤奈保子さんが「専門員、大変です。」と言いながら不自然な歩き方で入ってきた。良く見ると、両手で包み込むように、ピクリともしない大きな鳥を持っている。驚いて「どうしたの?」と聞くと、「カラスに追われて、国際交流センターの窓ガラスにぶつかって気絶したみたいです。ほっといたら食べられてしまうので、助けてあげました。」と言う。「さあ、どうしましょう。」ということになった。自分たちにはどうすることもできない。名前すらわからない。取りあえず、段ボール箱に空気孔をブツブツ空けてその中に収容。その上で、動物園に電話をかけた。しかし、「動物園に持ち込まれても対応できない。鳥獣保護業務を所管する釧路支庁に相談してみても」と言われた。そうこうしているうちに、齋藤さゆりさんが出勤してきた。一目見て、「あらヤマシギ、どうしたんですか?」と言いながら、箱からとりだし(?)、翼を広げたり嘴をつまんだり、手際よく診察を始めた。「さすが獣医さん」と感心しながら診断結果を待っていると、「大丈夫です。ちょっと脳震盪をおこしただけで、羽も折れていないし、どこも何ともありません。」とのこと、「後で、達古武湖周辺の林に放してあげましょう。」ということになった。そのとおりにしてあげたが、このヤマシギくん、元気に飛び立つことはなく、よろよろとよろけながらチドリアシ?で林の中に入っていった。

JICA 研修事業は、その後もテーマや対象国を変えながら現在も継続されている。JICA 研修コースが、20年以上も同じ地域・同じ受託実施機関で継続実施されることは他に例を見ないところであり、KIWC 及び新庄久志研修コースリーダーの高い専門性に対して、環境庁や国際協力機構(JICA)が厚い信頼を寄せてくださっていることが判る。

JICA 研修事業は、前述の KIWC 設置に向けた WG が確認したように、「国際的に貢献する研修機会を提供すると同時に、地域の人々もまた国内他地域や諸外国と共に学ぶ」機会として貴重なものだ。

研修対象国から派遣される研修員達は、各国政府で選抜された超エリートばかりである。今後においても、受入側として研修員の立場を尊重するとともに、共に学ぶ謙虚な姿勢を堅持し、地域住民との接点を可能な限り拡大するよう努めながら、研修事業が継続されるよう願っている。

(1994 年~2015 年 ; JICA 研修コース一覧)

実施年	研 修 コ ー ス 名
1994~1998	湿地及び渡り鳥保全研修コース
1998~2010	自然公園の管理運営と利用 (エコツアー) 研修コース
1999~2003	湿地環境及び生物多様性研修コース
2001	ツル飛来地の保全とワイズユース CP 研修
2003~2005	ブータン・フォブジカ谷におけるツル生息地の保全に係る環境教育の実施・運営 CP 研修
2004~2008	湿地における生態系・生物多様性とその修復・再生と賢明な利用研修コース
2006~2009	モンゴル湿原生態系保全プロジェクト CP 研修
2009~2011	ラムサール条約・生物多様性条約に係わる湿地の保全と利用研修コース
2010~2015	自然・文化資源の持続可能な利用 (エコツアー) 研修コース
2012	イラン・アンザリ湿原管理 CP 研修
2012~2014	地域における湿地の生物多様性の保全と持続的利用研修コース
2015	地域振興に寄与する持続可能な湿地資源の利用法研修

※ CP : カウンターパート

【国際会議・ワークショップ等】

前述の「釧路会議以降も、毎年1回は国際会議を開催する」というミッションは、当然のことながらそう簡単に果たすことができるものではない。

釧路会議によって蓄積された国際会議開催・運営のノウハウを活用すれば、どんな会議にも対応できる自信はあったが、そもそも国際会議を釧路で開催するための「誘致」については一朝一夕にいくものではなく、相当な時間と労力を要することと覚悟していた。

しかし、釧路会議の開催から KIWC の設立に至る過程で培ったネットワークによって、釧路会議の翌年から暫くの間は、釧路市や KIWC に対する主催者側からの協力要請を受ける形で、このミッションを達成することができていた。

このことは、釧路会議を成功に導いた釧路市への信頼と、コンベンションビューロー

機能を担う KIWC への期待と評価の現われであったと言えるだろう。

以下に、釧路会議以降の国際会議等の一覧を示し、そのうちのいくつかについて詳述する。中には、ラムサール条約の履行やアジア・オセアニア地域における渡り鳥保護などの自然保護政策上、重要な役割を果たしたものもあり、KIWC の草創期の活動として極めて意義深いものであった。

これらは、専門的要請に基づき、各国の専門家が集まる、高度に専門的内容の会議であったが、KIWC としては同時通訳付きの一般公開セッションの実施、歓迎レセプション・エクスカージョン・その他会議運営への通訳ボランティア等の参加など、国内外からの会議参加者と市民の接点を可能な限り拡大するよう努めた。また、開催経費については、地球環境基金や国際交流基金、その他官民の助成制度の活用を常に図っていた。

(1994 年～2015 年;国際会議等一覧)

実施年	国 際 会 議 等 名
1993	国際トンボ学会
1994	東アジア・オーストラリア 湿地水鳥ワークショップ
1995	北東アジア～北太平洋環境フォーラム
1996	IMCG (国際湿原保護グループ) 釧路会議 (注 1)
1996	CNPPA 第 2 回東アジア国立公園保護地域会議 (注 2)
1997	PLEA 国際会議 (注 3)
1998	地域レベルの湿地保全活動に関する国際ワークショップ
1998~2006	生物多様性に係るアジア・太平洋地域のための UNITAR 研修ワークショップ (注 4)
2001	地球温暖化と湿地保全に関する国際ワークショップ
2002	北東アジア地域ツル類重要生息地ネットワークでの環境教育とエコツーリズムに関するワークショップ
2003	国際ワークショップ「ラムサール湿地の賢明な利用：ラグーン湿地に注目して」
2003	国際フォーラム「湿原の自然をとりもどすために」
2006	国際ツルフォーラム
2006	生物多様性に係わる多国間協定の履行に関するアジア・太平洋地域研修ワークショップ
2015	東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ 第 8 回パートナー会議

注1 IMCG;International Mire Conservation Group

注2 CNPPA;Commission on National Parks & Protected Areas

注3 PLEA;Passive & Low Energy Architecture

注4 UNITAR;United Nations Institute for Training & Research

※ 東アジア・オーストラリア湿地水鳥ワークショップ

釧路会議終了後、環境庁の菊地邦雄野生生物課長から、「これまで主に二国間協定である渡り鳥条約によって進めてきた渡り鳥保護を、多国間の枠組みに拡大することを検討する国際ワークショップを開きたいので協力を」との要請を受けて実施することとなった。

日豪両国政府が共催する形となり、釧路市(KIWC 設立準備会)がロジ面の協力を行った。

このワークショップでは、

- ① アジア・太平洋地域の渡り性水鳥保全戦略を策定すること。
- ② 同地域の水鳥の種類ごとに湿地ネットワークを構築すること。
- ③ 同地域の水鳥の種類群を保全するための行動計画を策定すること。

を主旨とする「アジア・太平洋地域に生息する水鳥を保全するための勧告(釧路宣言)」が採択された。

この釧路宣言に基づき、1996年には「アジア太平洋地域の渡り性水鳥保全戦略」が策定されている。

また、同年、「シギチドリ類ネットワーク」が発足、翌1997年には「ツル類ネットワーク」、1999年には「ガンカモ類ネットワーク」が発足している。さらに、2006年には「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ」が設立された。

そのパートナー会議は、2006年にインドネシアにおいて第1回会議が開催されて以降、継続的に開催されており、2015年に第8回会議が釧路市において開催された。

(故 菊地邦雄氏は大臣官房審議官で退官された後、法政大学の教授になられ、毎年のように多くの学生さんたちを引き連れ、釧路湿原をフィールドとするゼミ合宿を実施して下さっていた。)

※ IMCG (国際湿原保護グループ) 釧路会議 (省略)

※ CNPPA 第2回東アジア国立公園保護地域会議 (省略)

※ 地域レベルの湿地保全活動に関する国際ワークショップ

ラムサール条約第6回締約国会議(ブリスベン会議)において、「ラムサール湿地の管理への地域住民の参加に関する勧告」が採択された。

この勧告の中で、締約国会議は条約事務局に対し、「世界自然保護基金、釧路国際ウェットランドセンター、カドー湖研究所、国際自然保護連合、並びに、これらの機関に参加している締約国との協議により、これらのモデルが湿地保全にもたらしている

利益の評価とともに湿地管理に地域社会を関与させるための基準及び指針を、次期締約国会議における議論のために策定する」よう求めた。

「地域レベルの湿地保全活動に関する国際ワークショップ」は、この勧告の履行に向けて役割を果たすために、ローレンス・メイソン氏などが中心となり、関係機関の協力を得て開催したものだ。

KIWC としても「ロジ」面だけではなく、アメリカのカドー・レイク研究所・IUCN・WWF などとともに「サブ」面でも貢献することができた。

このワークショップでは、湿地管理への地域住民及び先住民の参加に関する「基準並びにガイドライン案」及び「第7回締約国会議へ提出する決議案」についての活発な討議が行われ、その成果は、1999年5月に中米のコスタリカで開催されたラムサール条約第7回締約国会議における「決議 7-8; 湿地管理への地域社会及び先住民の参加を確立し、強化するためのガイドライン」の採択となって結実した。

※ UNITAR 研修ワークショップ

ラムサール条約事務局出先機関の誘致構想を巡る一連の経過の中で、ネイビッド条約事務局長が、釧路市の意を汲んで国連機関である UNITAR に働きかけ、研修ワークショップの釧路市への誘致が決定した。

1998年(平成8年)から2006年(平成18年度)までの間に7回開催された。当初は、「生物多様性と気候変動」をテーマに行われていたが、途中から「世界遺産の管理と保全」がテーマに加わり、UNESCO 事務局からも講師陣が来釧していた。

世界遺産条約は、UNESCO に寄託されるという点において、また、自然遺産については IUCN などの国際 NGOs が深く関与する点においても、ラムサール条約と同じである。

釧路会議や KIWC の国際協力活動を通じて培った国際的(人的)ネットワークが、「マリモの阿寒湖(及びその周辺湖沼群)」の世界自然遺産登録に生かされる日が来ることを夢見ている。

10 あとがき

釧路の人たちを、あれ程までに「釧路会議」への熱心な参加に駆り立てたものは何だったのか。私は、釧路湿原の存在そのものであったと考えている。

子どもの頃から慣れ親しんだ、身の回りにあると言っていい自然。その自然がラムサール条約によって人類共有の財産としての価値を与えられたこと、そして、それ故に今まで経験したことのなかった歴史的な出来事が国際的な脚光を浴びながら目の前で進行していること、それらのことへの自信と誇り、国際社会への貢献という非日常的体験への期待などが、ラムサール条約の将来に大きな影響を与えるほどの現象となって表れたのだと思う。

鰯淵市長は、公式開会式の挨拶の中で、ある高名な学者さんの「釧路の住民は釧路湿原の生態系の一員である。」という言葉引用し、その上で「釧路会議は私たちが釧路湿原の生態系の中に世界の仲間を迎え入れ、湿地という繊細で貴重な環境を如何にして次の世代に引き継いでいくかを共に考え語る場である。」と述べた。

「釧路湿原の生態系の一員」という哲学的な言葉は、おそらく深く重たい意味を持っているに違いない。しかし、深く掘り下げ突き詰めて考えるまでもなく、「それほどまでに釧路湿原は地域住民にとって身近で日常的な存在なのだ。」と言うだけで、世界各国からの会議参加者への説明としては充分だったと思う。

初めて釧路湿原を訪れた日本人がその何もない広大さに感動するのに対して、海外からの訪問者は広さではなく、都市との近さに驚く。これは、私が仕事柄多くの方々を釧路湿原に案内して実感したことだ。思えば、第6回常設委員会の際に視察したスイスのラムサール湿地は、都市から離れ広大なバッファゾーンを越えた山の奥深くにひっそりと佇んでいた。

釧路湿原は、釧路会議初日の市長プレゼンテーションを抜粋して引用すれば、「亜寒帯の多様な湿性植物群落が分布する中に、エゾシカ・キタキツネ・キタサンショウウオなど北方系の野生生物が生息し、さらにはイトウ・エゾカオジロトンボ・クシロハナシブなど氷河期の遺存種、タンチョウ・シマフクロウ・オジロワシなど絶滅の恐れのある種の重要な生息地」となっている。また、「点在する湖沼や蛇行して流れる河川には、ハクチョウ類、ガン・カモ類など多くの冬鳥がシベリアから渡来し、夏にはサギ・シギ・チドリ類などの水鳥が遠く東南アジア、オセアニアから訪れる。」

世界のラムサール条約関係者を魅了するに十分な要素を備えたこの豊かな自然が、その存在を日常的に感じることでできる距離にある。そのことは彼らに驚きとともに深い感銘を与えたに違いない。「釧路湿原の生態系に迎え入れられた」彼らの多くが、釧路湿原周辺に暮らす住民のラムサール条約への関心の深さ、湿地管理への意識の高さのわけを「肌」で感じ、理解したことと思う。

本文中でも述べたが、国際社会がラムサール条約の採択に向けて動いていたと同

じ頃、釧路では地域住民の意思と選択によって、将来にわたって「釧路湿原を守り、共生していく」ための合意が形成された。この世界に例を見ない歴史的な事実は、地域の将来のための「強み」として活用できる財産だ。

釧路湿原や阿寒湖畔に代表される釧路の自然は、間違いなく世界水準だ。少し範囲を広げると、阿寒湖畔を中心とする片道2時間半の自動車移動圏内に、世界自然遺産である知床、7箇所ラムサール湿地(釧路湿原、阿寒湖、厚岸湖・別寒辺牛湿原、霧多布湿原、風連湖・春国岱、野付半島・野付湾、濤沸湖)、3箇所の国立公園(釧路湿原、阿寒、知床)がある。これに地域の夢が叶い、マリモの阿寒湖とその周辺湖沼群の世界自然遺産登録が実現すれば、もう世界中どこを探してもこんな場所は見つからないであろう。

この一級品の自然環境とともに、地域住民・先住民と自然との関わりをしっかりとPRしながら、今、釧路市に吹いている「観光立国」に向かう追い風に乗れ、希望を持って明るく楽しく前進し続けたいものだ。

長々と駄文を弄してきたが、この辺で筆をおくことにしよう。

一地方都市の職員でありながら、政府間条約の締約国会議に関わり、市民と共に国際社会に貢献したと実感できる仕事に携われたことは、この上もない幸せであった。決して平坦とは言えない道りであったが、素晴らしい上司と同僚に恵まれ、互いに支え合いながら幾多の困難を乗り越えることができたことに感謝している。

20年以上の歳月を経て、歴史の中に埋もれてしまいそうな「ラムサール条約釧路会議」に今一度光を当てたいとの思いで始めたことだったが、その目的は上手く達成されただろうか。些か心許ないところもあるが、お読みになる方々の心に一つでも届くものがあれば望外の喜びである。

むすびに、執筆作業中、資料・情報の確認など何かと協力していただいた叶田洋一さんと佐藤奈保子さんに心から御礼申し上げるとともに、本書に係る責めは一に私個人に帰するものであることを申し添えておく。

2017年10月

(元)釧路市審議室ラムサール会議準備室

ラムサール会議準備担当専門員 鈴木 信